

令和7年3月21日

ご家族様、代理人様各位

瑞江特別養護老人ホーム 施設長 高崎賢一

### 宿直員の配置廃止等に伴うお知らせ

日頃から瑞江特別養護老人ホームの運営にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。これまで特別養護老人ホームでは夜勤職員とは別に宿直員を配置することが義務付けられていましたが、昨年3月に厚生労働省より消防設備の基準強化や人手不足等を考慮し、基準を満たす夜勤職員を配置している場合には宿直員を配置しなくても差し支えないと通知がありました。この通知を受け、当施設でも4月より宿直員配置を廃止することにいたしました。

体制変更に伴い、電話・窓口対応に変更がございますのでお知らせいたします。

- ① 電話・窓口対応：8時45分～17時30分の間でお願いします
- ② 上記時間以外での対応もできますが、介護職員の対応となりますので基本的には緊急時の連絡のみで、それ以外の連絡はお控えいただくようお願いします。

理美容サービスの価格改定のお知らせ

- ・訪問理美容サービスについて、原材料など高騰に伴い価格が改訂されることになりました。4月1日より訪問理美容の料金が1,500円から1,700円に改定されます。

ご不明な点などございましたら、担当窓口までお問い合わせください。

皆様のご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

電話：03-3679-3759

担当：生活相談員 齋藤・高橋